



04 偽造・変造対策を強化 3月24日からパスポートが変わります！

3月24日(月)の申請分から、偽造・変造対策を強化した(顔写真のページにプラスチック素材を用いた)新しいパスポートの発給が始まります。このパスポートは、県ではなく、国立印刷局が作成しますので、申請から受け取りまでの日数が次の通り変わります。海外への旅行や出張を検討されている方は、お早めの申請をお願いします。

【変更前】

窓口	受け取りまでの日数 (県が作成)
愛知県旅券センター 東三河広域連合旅券センター豊橋窓口	6日
東三河広域連合旅券センター田原窓口 (田原市役所市民課)	8日

【変更後】

受け取りまでの日数 (国が作成)
10日
12日



※現在お持ちのパスポートは有効期限までご利用いただけます。

※受け取りまでの日数は、土日・祝日・年末年始を除いた平日のみの日数です。

●マイナポータルでパスポートの新規申請ができるようになります

現在、マイナポータルでの電子申請の対象は更新の場合(切替申請)のみですが、新たに申請する場合(新規申請)も、マイナポータルで申請できるようになります。これに伴い、手数料が次の通り変わります。

【変更前】

パスポートの種類	手数料
10年	16,000円
5年	11,000円
5年(12歳未満)	6,000円

【変更後】

手数料(電子申請)	手数料(窓口申請)
15,900円	16,300円
10,900円	11,300円
5,900円	6,300円



◀市HP

▶愛知県旅券センター
☎(052)563-0236
▶市民課 ☎23-3511

06 3月は自殺対策強化月間です

自殺は防ぐことができる社会的な問題であり、さまざまな原因で追い込まれてしまった末の誰にでも起こり得る危機です。もし、身近な人が悩んでいたら、声をかけてみませんか？

行政では、健康、お金、就労、学校、家庭などさまざまな問題に対し、生きるための支援をしています。下記QRコードを読み取ると悩みごとの相談先が表示されます。困った時は、些細なことでも、どんなことでも、ひとりで悩まずに相談してください。



心がもやもやしたり、ざわついたら、電話やSNSで気軽に相談できます。
相談窓口はこちら まもろうよこころ 検索
3月は自殺対策強化月間です。



市HP▶

▶地域福祉課 ☎23-3697

05 住民税非課税世帯等支援給付金を支給します

住民税非課税世帯などへ支給します。世帯の状況で申請方法が異なりますので、ご注意ください。

【支給額】 一世帯当たり3万円

※18歳未満の児童一人当たり2万円を加算

【対象・申請方法】

対 象	申請方法
①世帯全員の令和6年度 住民税が非課税の世帯	市から「通知書」などを郵送 します。申請方法など、詳し くは市HPをご覧ください。
②令和7年1月以降の収入 が減少し「住民税非課税 相当」の収入となった世帯 (家計急変世帯)	ご自身での申請が必要です。 【受付】3月14日(金)～

【提出期限】 7月31日(木)



◀市HP

▶支援給付金担当(地域福祉課)
☎27-7670